

## 令和元年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和元年9月13日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時39分閉会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- |       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 3 号 | 健全化判断比率の報告について                                |
|       | 報告第 1 4 号 | 資金不足比率の報告について                                 |
| 日程第 2 | 議案第 7 9 号 | 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について           |
| 日程第 3 | 議案第 8 2 号 | 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について             |
|       | 議案第 8 3 号 | 士別市交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例について                  |
|       | 議案第 8 4 号 | 士別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について         |
|       | 議案第 8 5 号 | 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について        |
|       | 議案第 8 6 号 | 士別市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について           |
|       | 議案第 8 7 号 | 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について            |
|       | 議案第 8 8 号 | 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について               |
|       | 議案第 8 9 号 | 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について         |
|       | 議案第 9 0 号 | 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
|       | 議案第 9 1 号 | 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について       |
|       | 議案第 9 2 号 | 士別市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例について           |
| 日程第 4 | 議案第 8 0 号 | 令和元年度士別市一般会計補正予算（第6号）                         |

- |       |          |                                      |
|-------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 5 | 認定第 1号   | 平成30年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について            |
|       | 認定第 2号   | 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
|       | 認定第 3号   | 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について     |
|       | 認定第 4号   | 平成30年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
|       | 認定第 5号   | 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
|       | 認定第 6号   | 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
|       | 認定第 7号   | 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
|       | 認定第 8号   | 平成30年度士別市水道事業会計決算認定について              |
|       | 認定第 9号   | 平成30年度士別市病院事業会計決算認定について              |
| 日程第 6 | 議案第 81号  | 議員の派遣について                            |
| 日程第 7 | 意見書案第 9号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について |

閉会宣告

---

**出席議員（17名）**

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

---

**出席説明員**

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君

健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日支所長	武田泰和君

---

教育委員会長	中峰寿彰君	教育委員部長	鴻野弘志君
--------	-------	--------	-------

---

病院事業者 副院長	三好信之君	市立病院院長	加藤浩美君
--------------	-------	--------	-------

---

農業委員 会長	飛世薫君	農業委員局長	藪中晃宏君
------------	------	--------	-------

---

監査委員	吉田博行君	監査委員局長	穴田義文君
------	-------	--------	-------

---

#### 事務局出席者

議会事務局長	千葉靖紀君	議会事務局局長	岡崎浩章君
議会事務副局長	前畑美香君	議会事務局主任	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○議長(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第13号 健全化判断比率について

報告第14号 資金不足比率の報告について

議案第79号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第80号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第6号)

議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第83号 士別市交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例について

議案第84号 士別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 士別市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第87号 士別市職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第88号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第89号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第90号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第91号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第92号 士別市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例について

認定第1号 平成30年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第8号 平成30年度士別市水道事業会計決算認定について  
認定第9号 平成30年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第81号 議員の派遣について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

以上報告する。

令和元年9月13日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

---

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第13号 健全化判断比率の報告について及び報告第14号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 健全化判断比率並びに報告第14号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

平成30年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月29日、監査委員の審査に付したところ、9月6日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第13号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、30年度では標準財政規模の13.44%に相当する約12億6,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約18億8,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.44%に相当する約17億3,000万円、財政再生団体は30%に相当する約28億1,000万円の赤字が生じた場合に、

それぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてですが、前年比0.2ポイント減の13.1%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性がある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比9.6ポイント増の143%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より改善した要因については、地方債の償還財源として公営企業に繰り出した額が減少したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より悪化した要因は、地方債の現在高と債務負担行為に基づく支出予定額が増加したことなどによるものです。

次に、報告第14号の資金不足比率の報告についてです。

30年度は地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても収支均衡が図られたことから、比率は算定されないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に当たる約5億2,000万円を超す赤字が発生すると、経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号及び報告第14号は、報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第79号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第79号 使用料及び手数料の見直

しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

使用料・手数料は、行政サービスを利用する受益者が、その行政サービスの対価として納めるものであり、前回、平成27年に全面的な見直しを実施した際に、社会経済情勢の変化や公共施設の維持管理に関するコストの変動を考慮し、4年ごとに見直しを実施することとしたところ です。

今回の見直しに当たっては、消費税の増税によるコストの増加を踏まえて、サービスに関連するコストの算定を行い、近隣類似施設や他市町村の状況などを考慮し、施設の実情に応じて料金の検討を進めたほか、消費税についても、負担の公平性を確保する観点から、その取り扱いについて慎重に検討を行ってきたところです。

本条例は、関係する21条例を一括して提案するもので、使用料においては、12施設を増額、2施設を減額し、手数料においては、3項目を増額、1項目を新設するとともに、消費税の取り扱いについて改正しようとするものです。

なお、今回の改正により年間約190万円の増収となる見込みです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 （降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第79号については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号については、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第83号 士別市交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例について、議案第84号 士別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第85号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第86号 士別市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第87号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第88号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第89号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第90号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例について、議案第91号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第92号 士別市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例について、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定から議案第92号 士別市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例についてまでは、令和2年4月1日の会計年度任用職員制度の開始に伴い、関係条例の制定等を行うものであり、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、議案82号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてです。

本条例は、地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員の給与などの基本的な勤務条件を条例で定めることとなっていることから、本条例を制定するものです。

次に、議案第83号 士別市交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例についてです。

本条例は、現在、特別職非常勤職員として任用する士別市交通安全指導員が、要件が厳格化されたことにより、特別職非常勤職員での任用ができなくなることから、報酬を謝礼扱いとするため、条例を改正するものです。

次に、議案第84号 士別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例から議案第91号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでです。

本条例は、地方公務員法に会計年度任用職員が定義されることにより、各種職員に適用される休暇や処分等の基準条例に会計年度任用職員を追加するほか、地方公務員法の一部改正による引用部分を改めるものです。

次に、議案第92号 士別市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例についてです。

本条例については、非常勤職員の基本的な勤務条件を規定する条例が、会計年度任用職員に関して別途制定することにより、条例を廃止するものです。

以上、関連条例について一括して概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第92号までの11案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、議案第80号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 令和元年度士別市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

賦課徴収一般行政経費において、個人市民税の過年度申告による税額変更と法人市民税の確定申告による予定納税額の還付額の増加により当初予算に不足を生じる見込みであることから、300万円を追加計上しました。

次に、教育費です。

体育施設整備事業費では、去る9月7日に、朝日三望台シャンツェのスロープカーが故障し、老朽化が著しく修理が困難であることから、その更新費用2,300万円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、地方債の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、認定第1号 平成30年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成30年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成30年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第9号 平成30年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

国は、30年度予算において、雇用・所得環境の改善により、個人消費の持ち直しと緩やかな

回復基調が続く中、深刻な人手不足や少子高齢化という課題に立ち向かうため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪とし、あわせて新しい経済政策パッケージに基づく追加的財政需要に適切に対処した29年度補正予算と切れ目なく執行することで持続的な経済成長の実現を目指したところです。

また、地方に対しては、経済危機対応策として設けた歳出特別枠を廃止する一方で、子ども・子育て支援等の社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費などのほか、まち・ひと・しごと創生事業費についても、前年度同額の1兆円を計上するなど、地方の安定的な財政運営に必要とされる一定の財源確保がなされました。

その一方で、歳出面においては、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、簡素で効率的な質の高い公共サービス、公共施設等の適正管理、第三セクターの経営健全化のほか、目的に即した基金の適正な管理運営などが求められたところです。

こうした中で、本市の財政運営においては、新たに策定したまちづくり総合計画を着実に進めることを基本に、市民サービスの水準を確保しつつ、新たな行政課題への対応に努めるとともに、行財政運営戦略に基づく歳出改革として、時間外勤務縮減プログラムや会議改革の実施、事業アセスメントサイクルの試行など、事業の効率化・重点化に努めたほか、最重要課題である市立病院新経営改革プランの達成に向けて鋭意努力してまいりました。

この結果、30年度の各会計の決算は、水道事業会計において純損失が発生したものの、その他の各会計においては黒字あるいは収支均衡を確保する中で、懸案事項の解決に向けた施策を推進することができました。

しかしながら、今後においても、市町村合併特例加算の縮減などによる地方交付税の減少が見込まれるとともに、環境センターや庁舎改築事業などの大型建設事業の公債費の増加が見込まれることから、将来に向けて、持続可能な財政基盤を構築するため、行財政運営戦略及び士別市公共施設マネジメント基本計画に基づく行政全般にわたる改革を進めてまいります。

この後、30年度の各会計の決算概要について、相山副市長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成30年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。

御審議をいただく平成30年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところであり、監査委員からは9月6日付で、係数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

30年度においては、実施初年度となる士別市まちづくり総合計画を着実に進めることを念頭

に、本市の地方創生総合戦略に基づく農業未来都市、合宿の聖地創造に向けた事業を初め、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開、教育環境の整備などの各種事業を実施してきました。

このほか、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、地域情報の発信等を目的としたまちなか交流プラザの建設に向け基本計画を策定したほか、庁舎改築に向けた建築工事を本格的に着手するとともに、本年4月に供用開始したほくと子どもセンターの建設工事が竣工したところです。

また、地域力によるまちづくり重点枠として、北海道との共催による総合防災訓練を実施した防災対策推進事業や、地域力を高め、地域力で進めるまちづくりの実現に向けたまちの地域力推進事業など、合わせて7事業を行ったところです。

また、国においては、生産性革命、人づくり革命や災害復旧・防災減災事業などに向けた補正予算と当初予算を一体的に執行することで、切れ目のない経済対策が推進されたところであり、本市においても、この経済対策に歩調を合わせて、29年度補正予算を活用した士別中学校屋体吊り天井改修工事を実施しました。

また、行財政運営戦略に基づく歳出改革として、時間外勤務縮減プログラムや会議改革ルールの実施、事業アセスメントサイクルの試行のほか、第三セクターの経営健全化を図るため、士別農畜産物加工株式会社の経営健全化方針を策定するなど、厳しい財政状況においても質の高い市民サービスを提供するとともに、健全で持続可能な行財政運営を目指した取り組みを進めたところです。

この結果、30年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は240億5,265万1,000円、歳出総額は238億6,147万円、収支差し引きでは1億9,118万1,000円となり、29年度決算と比較して、歳入で4億2,887万9,000円、1.8ポイントの増、歳出で3億8,093万9,000円、1.6ポイントの増となったところです。

これらの増額となった要因としては、歳入では、地方交付税が前年度比マイナス0.7ポイントに相当する約5,070万円の減となったほか、地方譲与税及び地方消費税交付金など各種交付金がマイナス0.3ポイント、約209万円減収となった一方で、自主財源の柱である市税においては1.1ポイント、約2,553万円増収となったほか、庁舎改築を初めとする普通建設事業等の事業量増に伴い、道支出金や市債などが増加したことによるものです。

歳出においては、わくわく水郷公園再開発事業や公営住宅整備事業、スキー場整備事業などが前年度で終了した一方で、庁舎改築事業や北地区子どもセンター整備事業の建設工事の実施により増加となったものです。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額176億8,239万8,000円、歳出総額176億4,489万7,000円、収支差し引き3,750万1,000円、令和元年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては1,109万5,000円の黒字決算となりました。このうち600万円を地方自治法第233条の2の規定に

基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、30年度から始まった都道府県単位化により、保険給付費に必要な費用は北海道から市町村に全額交付され、その財政運営の財源として市町村は北海道が示す国保事業費納付金を納める仕組みとなり、単年度収支においては医療費の動向による影響を受けることなく安定した国保財政の運営が可能となりました。30年度においては基金からの繰り入れをすることなく黒字決算となったところであり、その剰余金9,027万1,000円を地方自治法第233条の2の規定に基づき国保支払準備基金に全額編入しました。

国保会計においては、被保険者が減少する中で1人当たりの医療費は増加している状況にあり、引き続き国保財政基盤の強化に努めます。

このほか、後期高齢者医療特別会計を初めとする5つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

配水施設改良事業及び温西地区水道施設整備事業では、水量・水圧の安定確保を図るため、配水管新設工事を465.4メートル実施したほか、老朽管更新のための配水管敷設替工事を1,957.1メートル実施しました。

また、災害時における収容避難所となる給水拠点への配水管路の耐震化を図るため1,148.1メートルの更新工事を実施することにより給水体制の確保と非常時における機能強化に努めました。

東山浄水場改良事業、土別旧簡水地区水道施設整備事業及び朝日地区水道施設整備事業では、内大部及び朝日浄水場におけるろ過施設の機能回復整備を実施したほか、東山浄水場においては老朽化した機械及び電気設備の更新を実施することにより、安全な水の安定供給の確保に努めました。

また、朝日地区水道施設整備事業では、中央地区主要路線の漏水対策を図るため、老朽化した管の更新工事を232.8メートル実施しました。

なお、有収水量の状況については、家事用で124万3,101立方メートル、家事用以外等で61万4,924立方メートル、全体では185万8,025立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてです。

収益的収支については、消費税抜きで申し上げますと、収入では、営業収益が3億6,627万3,000円で、このうち水道料金は3億5,474万7,000円となりました。

また、営業外収益は1億5,455万9,000円で、これらに岩尾内ダム管理費精算金などの特別利益2万2,000円を加えた収入合計は5億2,085万4,000円となりました。

支出については、営業費用が5億964万8,000円、営業外費用が7,169万2,000円となり、特別損失9万7,000円を加えた支出合計は5億8,143万7,000円となりました。

この結果、6,058万3,000円の当年度純損失が生じ、当年度未処理欠損金が2億28万1,000円

となったところです。

次に、資本的収支についてです。

消費税込みで申し上げますと、収入は、配水施設改良事業等に伴う企業債2億3,860万円のほか、国庫補助金3,334万9,000円、補償工事負担金4,131万円などを加えた収入合計は3億7,781万6,000円となりました。

一方、支出については、建設改良費として、東山浄水場改良事業費で4,894万6,000円、配水施設改良事業費で1億9,728万円、温西地区水道施設整備事業費で4,138万円、士別旧簡水水道施設整備事業費で1,601万4,000円、朝日地区水道施設整備事業費で2,143万8,000円、資産購入費で44万9,000円となり、これに企業債償還金1億7,056万3,000円を加えた支出合計は4億9,607万円となりました。

この結果、1億1,825万4,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金1億445万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,379万6,000円をもって補填した次第です。

以上が平成30年度水道事業会計決算の概要です。

次に、士別市病院事業会計決算について申し上げます。

初めに、事業概要についてです。

平成30年度の病院事業は、地域医療構想を受け29年3月に改訂した士別市立病院新経営改革プランに基づき、経営形態の見直しとして地方公営企業法の全部適用を行い、長島事業管理者のもと新たなスタートを切りました。また、他の急性期病院から慢性期・回復期患者の受け入れや入院透析の受け入れなど患者確保に努めたほか、12月に地域包括ケア病床を一般病棟9床から療養病棟27床に再編し、経営の安定化を図りました。さらに在宅医療充実のため、訪問看護のステーション化に続き、リハビリ室スタッフの増員を図り訪問リハビリテーションの実施拡大を行いました。

こうした取り組みを進める中、地域人口の減少や常勤医師退職の影響もあり、入院患者数は前年度より98人、0.2%減の4万2,089人、1日平均115.3人とわずかに下回りました。また、外来患者数は前年度より7,021人、6.0%減の10万9,127人、1日平均で447.2人となりました。その結果、収益については入院収益では6,340万円の減、外来収益では患者数が減少したものの1人当たりの診療単価が伸びたことから274万6,000円の増となり、医業収益全体では、前年度より5,600万6,000円の減となりました。

一方、費用については、重油単価の高騰が続いたものの、心臓カテーテル治療休止による診療材料費の減や病床機能に応じた看護師の適正配置などの取り組みで人件費の圧縮を図り、医業費用全体では、前年度より9,254万5,000円の減となりました。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が33億9,505万3,000円、このうち医業収益は25億8,928万3,000円であり、収益的支出では32億4,477万2,000円となった

結果、収支差し引きでは1億5,028万1,000円の純利益となり、2年連続で1億5,000万円を超える成果となりました。

また、資本的収支については、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で2億9,763万1,000円となり、これに対する資本的支出は2億9,602万2,000円となりました。

以上が平成30年度土別市病院事業会計決算の概要ですが、前年度に引き続き一般会計からの追加繰り入れなく純利益が発生するなど経営状況は改善傾向にあるものの、地域人口の減少に伴う外来患者数の減や医師不足・偏在問題や働き方改革への対応など地域医療を取り巻く現状はますます厳しさを増しており、地域の医療需要に可能な限り応えつつ、経営の改善に手を休めることなく、地域から信頼される病院の運営に努めてまいります。

以上申し上げ、平成30年度各会計決算認定に関する説明といたします。

よろしく御審議の上、御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第81号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、意見書案第9号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

令和元年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時39分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月13日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 苔 口 千 笑

〃 喜 多 武 彦

〃 佐 藤 正